

第二次福山市協働のまちづくり行動計画

2012年度（平成24年度）～2016年度（平成28年度）

「新生・協働プラン」





もくじ

1 はじめに	1
2 用語の定義	2
3 計画の位置づけ	3
4 これまでの成果と課題	3
5 課題解決に向けた重点項目	5
6 これからのまちづくりのイメージ	6
7 それぞれの役割・取組	7
8 今後に向けて	11

ローラのコラム

・ なんで今「まちづくり」なの？	12
・ 「地域まちづくり計画」ってどんなもの？	13
・ 「まちづくり志縁 ^{しえん} チーム」はどのようなイメージを持てば良いの？	16
・ (仮称)まちづくりサポートセンター(中間支援組織)ってなに？	17
・ これから始める私たちは何からすればいいの？	18

【基礎資料】「福山市協働のまちづくり指針」推進方針別の成果・課題等について	19
---------------------------------------	----

【資料】福山市協働のまちづくり推進懇談会委員	23
------------------------	----

1 はじめに

本市では、市民一人ひとりが、まちづくりの主角として、それぞれの特色や個性を活かし、協力してまちづくりに取り組むことができるよう、「協働」を重点政策の一つに掲げ、市民と行政がお互いの責任と役割を分担しながら、「自助」「共助」「公助」による協働のまちづくりを進めてきました。

協働のまちづくりを進めるに当たっては、学区組織及び活動についての実態調査をはじめ、市民意見募集（パブリックコメント）等からいただいた意見・結果等をもとに、福山市自治会連合会をはじめ、各種団体、企業、有識者、公募市民、行政で構成した「福山市協働のまちづくり指針策定懇談会」において検討を重ね、2005年（平成17年）7月に、協働のまちづくりのガイドラインとなる「福山市協働のまちづくり指針」を策定しました。

それに続き、2006年（平成18年）を「協働のまちづくり元年」として、指針の推進方針に基づき、具体的な取組を「福山市協働のまちづくり行動計画」として取りまとめ、行動計画に沿った取組を実施し、2011年度（平成23年度）で6年目を迎えたところです。

〔推進方針〕

- | | |
|--------------------------------|----------|
| 1 お互いの情報を共有します | 情報共有 |
| 2 人材づくりを通じた意識づくりや啓発を行います | 人材・意識づくり |
| 3 みんなが活動しやすい参加しやすいシステムづくりを行います | システムづくり |
| 4 協働に関する事業の評価・公開を行います | 評価・公開 |

これまで、この推進方針に沿った取組を実施してきた結果、「進んできたこと」や「進んでいないこと」、また「今後重点的に取り組む必要があること」など、成果や課題等について、福山市協働のまちづくり推進懇談会（※注1）をはじめ、各学区（町）まちづくり推進委員会や提案型事業（※注2）採択団体から多くの意見をいただきました。

これまでの成果や課題等を踏まえ、市制施行100周年となる2016年度（平成28年度）に向け、「どのようなまちづくりをめざしていくのか」、「そのためにどんなことに取り組んでいく必要があるのか」など、まちづくりに関する方向性や重点項目を定め、具体的に取り組んでいくことが必要であると考え、今後5年間の具体的な取組をまとめた新たな行動計画を策定しました。

「ずっと住み続けたい」、「住み続けることができる」持続可能なまちづくりを進め、この行動計画に基づき、協働のまちづくりの取組を着実に実施する中、市民誰もが「ふるさと福山」に誇りと愛着を持ち、まちづくりの主角として「協働」を実感できる社会の実現を、ともにめざしていきましょう。

（※注1）本市の協働のまちづくり施策を推進するに当たり、市民から幅広く意見を聴くため、公募市民や各種団体からの推薦、行政等の委員で組織される会議。

（※注2）福山市協働のまちづくり基金を活用した補助制度で、市民活動団体の特性や専門性を活かした公益的な事業の提案に対し、補助を行うもの。

2 用語の定義

この計画では、「市民」、「学区（町）民」、「市民活動」、「学区（町）まちづくり推進委員会」について、福山市協働のまちづくり指針等に基づき、次のように定義します。

◇市民

福山市に在住，在学，市内の企業に勤務しているすべての個人，団体，企業

◇学区（町）民

小学校区（町）内で生活している市民

◇市民活動

非営利による社会的課題を解決するために行われる市民の自発的な活動

※この行動計画では，自治会（町内会），学区（町）まちづくり推進委員会が行う活動や，ボランティア・NPO等が行う活動，学校・大学，企業が行うボランティア活動，社会貢献活動をすべて含むものとします。

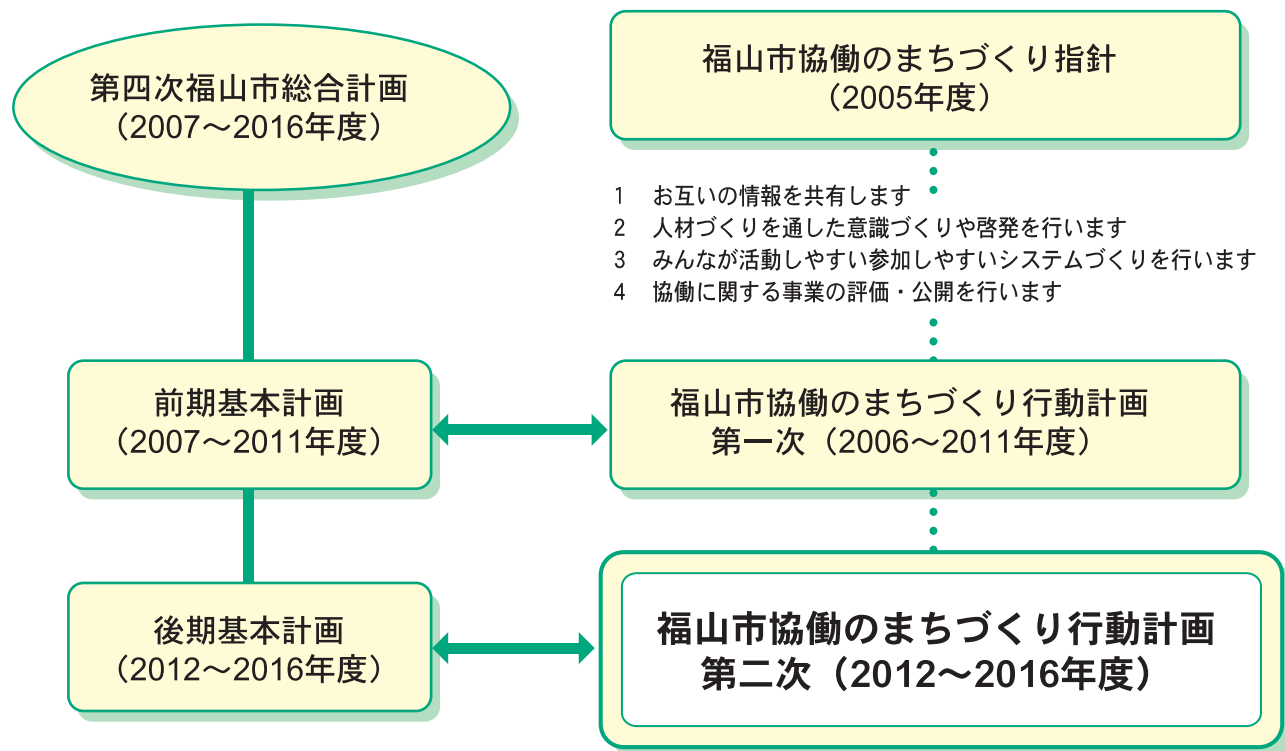
◇学区（町）まちづくり推進委員会

地域の課題解決や活性化，コミュニティの育成等に取り組むため，小学校区（町）内の自治会（町内会）及び各種団体等により構成した組織（以下「まちづくり推進委員会」という。）



3 計画の位置づけ

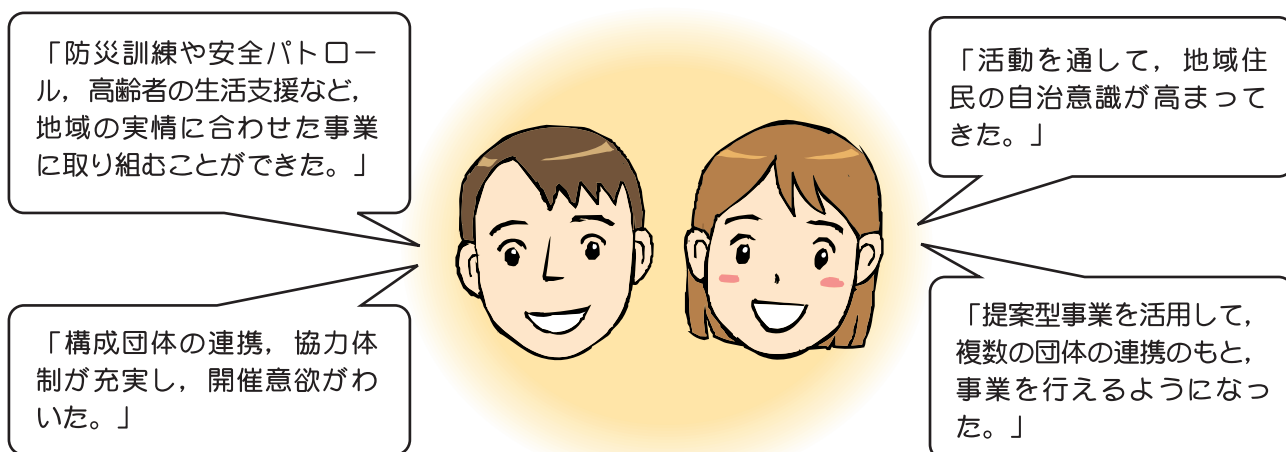
この計画は、第四次福山市総合計画に位置づけられた「協働のまちづくり」を福山市協働のまちづくり指針に基づき、推進していくための計画です。



4 これまでの成果と課題

■これまでの成果

福山市では、2006年（平成18年）に、各種団体から構成される「まちづくり推進委員会」が各学区（町）に立ち上げられ、様々な地域の課題解決に向けた取組が、協働により進められるようになりました。また、提案型事業の創設等が行われた結果、



などの意見が聞かれるようになり、ユニークで特徴的な取組がマスコミ等で紹介されるなど、協働の取組が着実に浸透しつつあります。

■課題について

一方で、地域の中では…

「協働の取組を行政からの押し付け
と感じている人もいる。」

「特に変わったことはない。」

「協働の必要性が地域住民に浸透
していない。」



という意見も聞かれました。

また、提案型事業採択団体のアンケートからも

「福山市がめざす『協働のまちづくり』が
市民に浸透していない。」

「特定の地域や団体だけの取組とならな
いよう、広く市民が協働の良さを実感で
きる取組が必要。」



との意見もいただきました。

～その他、解決すべき課題として寄せられた意見～

地域における課題

- ・自治会（町内会）への未加入世帯の増加
- ・地域に対する関心の低下

ボランティア・NPO等が抱える課題

- ・団体情報や市民活動情報が市民に届いていない。
- ・活動に対する理解・関心や、参加・参画が一部に留まっている。

行政に寄せられた意見

- ・市職員は、在住する地域の市民活動にもっと参画して欲しい。
- ・地域課題を解決するための支援が十分に行われていない。

まちづくり推進委員会が抱える課題

- ・役員の固定化
- ・後継者不足、人材づくり

5 課題解決に向けた重点項目

今後は、これまでいただいた意見等を踏まえ、次の重点項目に基づき、課題の解決に向けた取組を行っていきます。

重点項目

地域のめざすべき目標、解決すべき課題を住民みんなで共有します。

地域のめざすべき目標、解決すべき課題等を「地域まちづくり計画」として取りまとめ、自らが住む地域の将来像や、地域課題を住民みんなで共有し、取り組んでいきます。

まちづくりに対し「想い（志）」のある市民の活躍の場を創ります。

自らが住む地域を良くしていこうという「想い（志）」のある市民が、その想いの実現に向けて、活躍できる場所づくりを行います。

地域を中心とした、「まちづくり」のネットワークを創ります。

地域を中心とした団体同士の連携により、情報の共有化や人材・団体のネットワークづくりを行い、まちづくりに関する事業の充実を図ります。

重点項目に沿って
事業を実施し

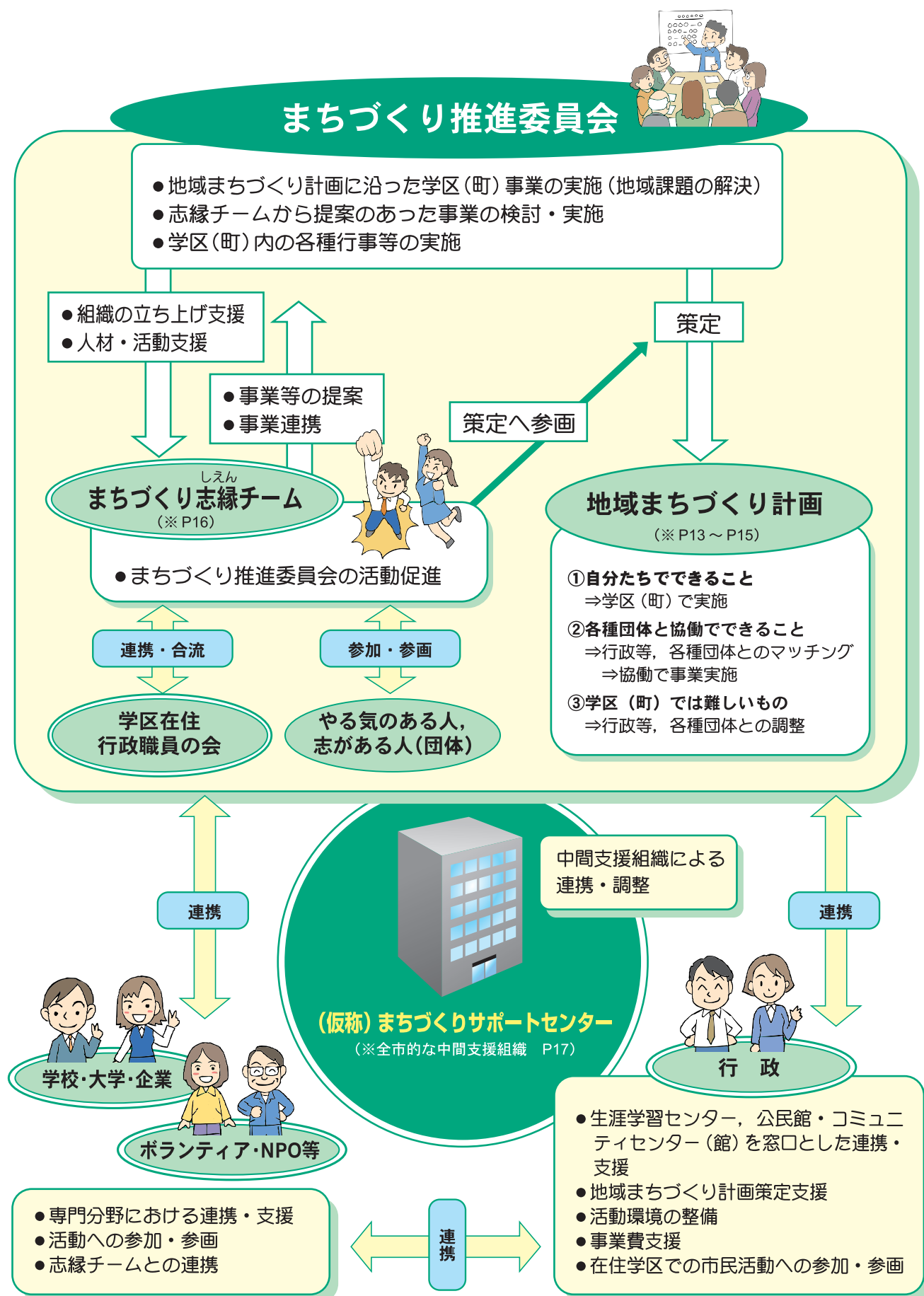
第二次行動計画がめざすもの

市制施行100周年となる2016年度（平成28年度）に向け、

市民一人ひとりが各地域で「まちづくりの主役」
として、協力し合い、いきいきと活躍できるまち

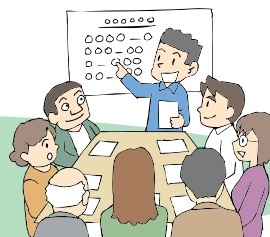
の実現をめざします。

6 これからのまちづくりのイメージ



7 それぞれの役割・取組

まちづくり推進委員会



■自分たちの住む地域のめざすべき姿や、解決すべき課題を「地域まちづくり計画」として取りまとめ、地域の目標・課題を住民みんなで共有します。

現在住んでいる地域の将来像や地域課題、生活課題を「地域まちづくり計画」として取りまとめ、将来像や課題等を学区（町）民や関係する団体で共有するとともに、計画に基づいた活動を、住民みんなで行います。

情報共有

システムづくり

■自主・自立のまちをめざし、地域における市民活動の充実を図ります。

自分が住む地域を良くしたいと考える人や、地域課題の解決に向け取り組みたい人（団体）が自由に参加し、地域課題の解決やめざすべき将来像へ向けての活動を行える場を、まちづくり推進委員会の中に設け、活動を活性化します。

人材・意識づくり

システムづくり

学区（町）民が、より楽しいと思われるものや、より必要と感じている活動を実施し「コミュニティ組織があって良かった」と感じることが出来る活動への見直しを行います。

人材・意識づくり

システムづくり

学区（町）民に向け、地域で活動する団体の取組内容や、各種団体との協働により取り組んだ市民活動の内容・結果等の広報を行います。

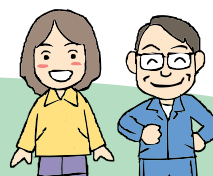
情報共有

評価・公開

専門的な知識を持つさまざまな団体や、他の学区（町）と連携・情報交換しながら活動を実施し、活動の充実を図ります。

情報共有

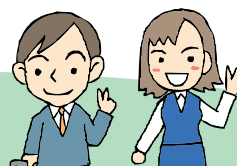
ボランティア・NPO等



■各種団体との連携を図り、より活発な市民活動を行うことができるしくみづくりを行います。

ボランティア・NPO同士や、行政、まちづくり推進委員会等の各種団体との連携、人材育成等を行うため、行政等と連携し、ボランティア・NPO等を総合的に支援する組織（中間支援組織※ここでは「（仮称）まちづくりサポートセンター」と称します）を立ち上げます。	情報共有 人材・意識づくり システムづくり
（仮称）まちづくりサポートセンターを通じ、各種団体と連携しながら活動を展開することで、活動の充実・市民への浸透を図ります。	情報共有 システムづくり
それぞれの市民活動の現状・成果を市民に向け、広報します。	情報共有 評価・公開

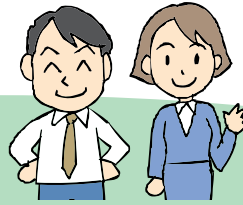
学校・大学、企業



■「地域の学校・企業」として、児童・生徒や学生、社員とともに、市民活動へ参加・参画します。

自らの持つ専門的な知識や技術を提供するなど、研究内容や専門技術を活かし、市民活動を支援していきます。	情報共有
市民活動に関する授業や、研修等を実施するとともに、団体自らが地域で実施する市民活動への参加・支援を行い、市民活動への参加を促進します。	人材・意識づくり システムづくり
ボランティア休暇制度の創設や、各種団体から発信された市民活動に関する情報を児童・生徒や学生、社員へ提供する場を設けるなど、参加しやすい環境づくりを行います。	情報共有 システムづくり

行政



■地域の窓口である生涯学習センター、公民館・コミュニティセンター（館）（※以下、「公民館等」という）を中心に、地域と一緒に課題解決にあたります。

「地域まちづくり計画」の策定について、生涯学習センター、公民館等からの支援・参画を行います。	情報共有
まちづくり推進委員会等が実施する地域の課題解決へ向けた取組に対し、生涯学習センター、公民館等を窓口とし、行政各課の調整等を行います。	情報共有 システムづくり
行政各課において、地域に関わる事業を実施する際、その情報を生涯学習センター、公民館等と共有し、情報提供します。	情報共有
既存の補助制度を見直し、地域まちづくり計画に基づき、地域で実施される事業に対し、生涯学習センターから財政的支援を行います。	システムづくり
生涯学習センターと公民館等が連携を図り、地域との一層の信頼関係を構築します。	人材・意識づくり
（仮称）まちづくりサポートセンター（中間支援組織）との連携により、まちづくり推進委員会等の地域で活動する団体が必要とするボランティア・NPO等の情報を、生涯学習センター、公民館等から提供します。	情報共有 システムづくり

■市政情報や市民活動に関する情報の収集・発信や活動の場の提供など、市民活動を行いやすい環境づくりに努めます。

大学、企業、各種団体と連携しながら、まちづくり出前講座数を増加させ、出前講座の充実を図ります。	情報共有 人材・意識づくり
公民館等の行政が管理する各種施設を、参加・交流の拠点として提供し、活動を支援します。	情報共有 システムづくり

協働事業に対する市民の意見の取りまとめや、各分野における協働の取組を「活動事例集」としてまとめ、成果と課題を共有します。	評価・公開
--	-------

■市民・地域との協働の視点に立った行政運営を行います。

学区在住行政職員の会等，学区に在住する行政職員が，まちづくり推進委員会の運営に積極的に参加・参画し，行政との橋渡し役を務めます。	情報共有 システムづくり
地域や各種団体との連携のノウハウ等を記載した「（仮称）職員協働ガイドブック」の作成や，庁内に「（仮称）協働推進員」を配置するなど，行政内の推進体制を整備します。	情報共有 人材・意識づくり
地域で活動する団体が使える各種制度を取りまとめた「（仮称）協働メニューハンドブック」を作成します。	情報共有

■第四次福山市総合計画 後期基本計画に基づき，協働の視点に立った行政施策を推進します。

防災体制の強化や環境にやさしいまちづくりなど，安心・安全で快適なまちづくりを進めます。	システムづくり
年齢や障がいの有無等に関わらず，誰もがいきいきと活躍できるまちづくりを進めます。	システムづくり
一人ひとりを大切にはぐくむ学校教育，魅力あふれる歴史・文化の継承，スポーツ・レクリエーション活動の充実したまちづくりを進めます。	人材・意識づくり
産学官連携の推進，「ばら」を始めとする都市ブランドを活かした魅力あるまちづくりを進めます。	情報共有
市民活動や地域活動が活性化するための支援体制を充実し，地域の自治力強化を図ります。	人材・意識づくり

8 今後に向けて

見つめ直そう、自分の住む地域

今後、自主・自立のまちづくりに向け、より良い地域づくりを行っていくためには、まずはそこに暮らす住民が、自らの住む地域を見つめ直し、地域のめざすべき将来像や地域課題・生活課題をその地域に住む住民みんなで共有することが重要です。そのためには、多くの住民が参画し、日ごろから感じる課題や望ましい将来像を互いに出し合い、取りまとめた「地域まちづくり計画」を自らの手で策定していく必要があります。

「地域まちづくり計画」から新たな「まちづくり」をスタート

地域まちづくり計画の策定から計画の実施に当たっては、「自分の住む地域を良くしたい」という思いを持つ、「志」のある住民の活躍の場を作ることによって、これまでにない、新たな取組を行うことが期待できると同時に、あまり交流のなかった各種団体との連携を図る中で、実施する事業をさらに魅力的で、住民からより必要とされるものに変えることができます。

今後に向けて ～市民が「まちづくりの主役」のまちへ～

こうした新たな取組により、市民活動に参加・参画できる環境が整備され、まちづくり推進委員会の活動をより充実させていくことで、市民一人ひとりが「協働」を実感できる社会の実現が可能となります。さらに、学区や地域を越えた連携や、住民による広域的で総合的な地域づくりにもつなげることができるのです。

今後は、「住民自治」の確立をめざし、市民一人ひとりが地域で「まちづくりの主役」として協力しあい、いきいきと活躍できるまちをめざしましょう。



なんで今「まちづくり」なの？

Question



●一番良く知る者が、どうするか決める・取り組む

「地元のことは私たちが一番よく知ってますよ」

現在、少子高齢化や核家族化の進展など、社会環境等の変化により、それまで家族や地域でカバーしていた子育てや介護、防犯・防災などが新たな地域課題として取り上げられ、行政による画一的なサービスだけでは、十分に対応できなくなってきました。また、市民からも「地域の実情に応じたサービスにしてほしい」との声があがるようになってきました。

このような状況から、自分たちの地域に関わることは、まずは地域を一番良く知る自分たちで判断し、できるものは自ら行う。その上で、必要に応じて行政やその他の団体と一緒に取り組むことができるようになれば、「かゆいところに手がとどく」形で、効率よく、地元への愛着をもった「地域づくり」が行えるのではないのでしょうか。

●みんなでつながり、安心して暮らす

「知らないより、知ってたほうが暮らしやすいよね」

ゴミがあれば集めてくれる、蛇口をひねれば水が出てくるなど、社会のインフラが整備され、生活する必要最低限のサービスが提供されるようになったこともあり、「地域のつながりなんて要らない、めんどくさいだけ」、「地域の活動に必要性を感じない」と言う人もいます。

果たして本当にそうなのでしょうか。震災等で被災し、ライフラインが遮断された状況のもと、まず機能したのはご近所同士の支えあい・地域のつながりでした。さらにそのつながりが強い地域ほど、その後の復興が早かったことは周知の事実です。そのような非常時のみならず、近年多発する子どもを狙った犯罪・事故、お年寄りの孤独死など、地域・ご近所のつながり・見守り・支えあいで防げるものもたくさんあります。日常生活に置き換えてみても、隣近所の人々を全く知らないよりも、顔見知りか近所にいる方が、安心して、居心地良く暮らせるのではないのでしょうか。

みんなで行う「まちづくり」は、これから長く暮らしていくであろう地域に、安心して、居心地良く暮らせる力を持たせることができる、そんな可能性を秘めています。

●持続可能なまちづくりを行っていくために

「このまま『ふるさと福山』に住み続けたいよね」

現在、全国的に少子高齢化や人口減少が進み、経済状況も先行きが不透明な中、福山市においても、税収は減少の一途をたどる一方、社会保障費は年々増大しています。財政状況は非常に厳しく、このまま現在と同じ市民サービスを継続して提供し続けることは困難な状況です。

今後、市民と行政とがパートナーシップを組み、「持続可能なまちづくり」をキーワードとした、自主・自立のまちづくりを確実に進めていくことが必要となっています。



「地域まちづくり計画」ってどんなもの？

Question



「地域まちづくり計画」とは、自分たちの住む地域の基本的な情報から、地域のめざすべき姿（こうなったらええなあ）や地域課題（あそこ、こうなったらええのにねえ）を抽出し、その解決方法や、道筋をそこに住む住民が自ら考え、取りまとめるものです。

なんで必要なの？どんな効果が期待できるの？

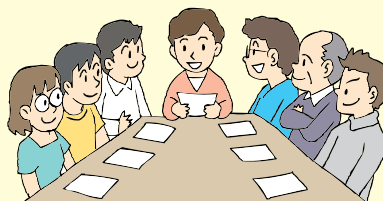
これまで地域に住むみなさん一人ひとりが「こうなったらええなあ」や「あそこ、こうなったらええのにねえ」と、それぞれ考えていた「つぶやき」を、具体的な形で取りまとめることにより、他の人が思っていた課題や目標を知ることができ、それまで気づいていなかった地域の現状の認識や、課題意識の共有化、課題に対して、地域全体として取り組む土壌づくりなどが期待できます。

また、「役員が交代すると、地域の問題点の把握や、課題に対して取り組んでいた活動の引継ぎが難しい」といった問題も、地域全体に関わる行動計画の策定により、引き続き取り組む課題が明確になるという効果も期待できると同時に、今後、どんな活動を行っていくかを判断する際の基準としての活用も期待できます。

「地域まちづくり計画」の策定をめざし、地域のみなさんで集まって話し合い、地域の想いをまとめてみませんか。

《地域まちづくり計画の例》

- 1 はじめに
地域の概要
（位置、人口、歴史、産業、施設等）
- 2 地域の現状・課題
- 3 まちづくりの方向性
（基本理念や重点的に取り組む項目）
- 4 まちづくりの施策
 - 課題や活性化についての具体的事業
 - ・自分たちでできること
 - ・各種団体と協働でできること
 - ・学区（町）では難しいもの
 - 掲載項目
 - ・健康、福祉 ・生活環境 ・環境保全 ・防災 ・安心、安全
 - ・教育 ・文化、スポーツ ・産業振興 ・交流等があげられます。その他、地域の特性に応じて項目は定めます。
- 5 事業の実施スケジュール
- 6 まちづくり計画の推進体制
- 7 おわりに



《地域まちづくり計画の作成手順（例）》

まずは住んでいる地域について取りま
とめてみましょう。

自分たちの住んでいる地域についての概要（位
置、人口、歴史、産業、施設等）をまとめてみ
ましょう。

学区（町）民へのアンケートや、住民
学習会等の話し合いの場で、みんなが
考える問題点やめざすべき将来像を出
し合ひましょう。

出された意見から、今度は地域全体と
して、抱える問題点・めざすべき将来
像をみんなでまとめてみましょう。

抽出した課題や将来像を、防災、教育、
福祉、安心・安全等の分野別に分類し
てみましょう。

地域の課題解決、めざすべき将来像に
むけた目標（重点項目）を定め、学区
（町）民みんなで共有できるようにし
ましょう。

分野別の課題や将来像に対する取組を
みんなで考えましょう。

分野別にまとめた課題や将来像に関し、ど
のように取り組んでいくか、地域のみなさんで考
えてみましょう。その時、「取組の重要度・緊
急性」「取組を行う期間（スケジュール）」を
同時に考えてみましょう。さらに

- ・自分たちが主体的に行えること。行う
べきもの。
- ・行政等の他の団体と一緒に（協働で）
行うことが望ましいもの。
- ・学区（町）では難しいもの。

という役割分担を考えることが重要です。

これらを取りまとめたものが、
あなたの学区（町）の「地域まち
づくり計画」となります。

【意見】

▲▲地区の××付近交差点は、交通量が
多い通学路にも関わらず、信号が無い。
事故も多発しており、いつ子どもが事故
に巻き込まれるかわからない。

△地区もそうだ

交通量は多いけど人通りは少ないね

B交差点もあぶないよ

【課題】

〇〇学区内は田園地帯が急激に宅地化したこと
から、交通量は多いが信号機や横断歩道が無い
交差点が多く、通学路も大変危険です。また、
その反面、歩行者等の人通りが少なく、不審者
の目撃がたびたびあります。

地域まちづくり計画の「安心・安全」分野の取組課題へ

【目標】

子どもたちが安心して通学できる〇〇学区をめ
ざしましょう。

【解決の手段（事業項目）】

●自分たちでできること

- ・信号機が無い場所などをまとめた「〇〇
学区安全マップ」の作成
- ・通学時間の見守り活動の実施
- ・不審者パトロールの強化
- ・横断歩道への横断旗の設置
- ・飛び出し注意看板の設置
- ・児童安全ポスターの募集・掲示

●協働でできること

- ・「子ども110番の家」加入促進
- ・青色街路灯の設置
- ・交通安全教室の実施

●学区では難しいもの

- ・信号機の設置
- ・横断歩道の設置
- ・歩道の設置

…地域まちづくり計画へ記載する事項

安心・安全

安心・安全で快適な生活環境を作るためには、住民一人ひとりが犯罪や災害の備えをしっかりと行うとともに、地域の連携によるしくみづくりや環境整備が重要です。そのために、防犯や交通安全、防災対策や情報の発信などを行い、安心して暮らしていける〇〇学区をみんなでめざしましょう。

1 子どもたちが安心して通学できる〇〇学区をめざしましょう。

●学区課題

当学区内は田園地帯が急激に宅地化したことから、通学路に指定されている県道付近は、自動車の通行量が多い反面、信号機や横断歩道が無い交差点が多く、大変危険です。また、歩行者等の人通りが少なく、不審者の目撃がたびたび報告されています。学区の未来を担う子どもたちが安心して通学できる〇〇学区をめざし、取組を行っていきます。

《主な取組》

取 組	自分たちでできること	協働でできること	学区では難しいもの
危険箇所の把握	・学区安全マップの作成		
通学路の安全確保	・「通学見守り隊」の結成 ・横断歩道への横断旗設置 ・飛び出し注意看板の設置	・「子ども 110 番の家」 加入のお願い	・信号機の増設 (市・警察) ・横断歩道の設置 (市・警察) ・歩道の設置(市)
不審者対策	・不審者パトロールの実施 回数増加	・青色街路灯の設置	
児童への啓発	・ごみステーションへの〇 〇小学校児童作成安全ポ スター掲示	・〇〇小学校での交通 安全教室の実施	

「まちづくり志縁チーム」はどのようなイメージを持てば良いの？

Question



役職や所属団体等に関わらず、「ウチの地域がこうなったらええねえ」という想い（志）を持ち、その想いを実現するために活動する組織を想定しています。地域まちづくり計画の策定への参画を活動のスタートとして、様々な団体との連携のもと、地域課題の解決やめざすべき将来像へ向けた活動を行います。まちづくり推進委員会の中で、役職や立場に関係なく、新しい人材が自由に参加できる「小回りが利く組織」をイメージしてください。地域活動の幅を広げ、新しい人材を受け入れ、育てる上で非常に有効な手段と考えます。

まちづくり志縁チームを立ち上げると、どのような効果が期待できるの？

- 地域まちづくり計画策定への参画
- 「自分の地域を良くしたい」、「地域のために何かしたい」という意欲がある人の活躍の場の創出
- チームからの提案により、これまでにない新たな事業の実施や、既存の事業の魅力アップ
- チームの活動に参加する人の中から、地域における次世代のリーダー育成
- チームを窓口に、企業やNPOなど、様々な団体との連携等の効果が期待できます。

どのように立ち上げたら良いの？

《立ち上げ例》

- 1 公募による募集
 - ・学区を中心にメンバーを呼びかけ
 - 2 まちづくり推進委員会の部会・団体等からの選出や各所からの推薦
 - ・まちづくり推進委員会所属団体や各部会からのメンバーの選出
 - ・公民館へ適任者の推薦依頼
 - ・学区在住行政職員の会へ依頼
- 1, 2の方法どちらかでも構いませんし、1, 2の両方を実施し、そのメンバーを合わせて立ち上げても構いません。地域に合う形で立ち上げを行いましょう。



組織はどのような位置づけになるの？

まちづくり推進委員会の一組織となります。

何人位の人数が必要なの？

チームの会員数は特にきまりはありませんが、活動に支障を来さない程度の人数（5～10人程度）は必要と考えます。

(仮称)まちづくりサポートセンター (中間支援組織)ってなに？

Question

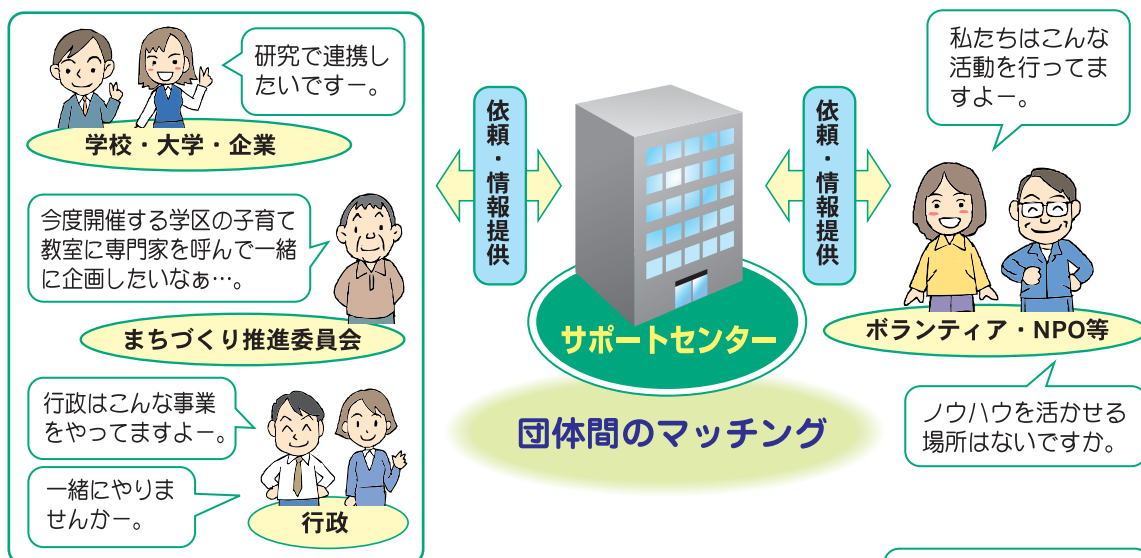


ボランティア・NPO等に関する情報の集約や、団体・人材の育成のほか、ボランティア・NPO同士や、行政等の各種団体との連携窓口として、団体間の連絡調整、参画の場の提供を行うなど、全市的にボランティア・NPO等の活動を支援する組織のことです。行政が設置して民間で運営するもの、設置から運営まで民間が行うもの等、さまざまな形態があります。

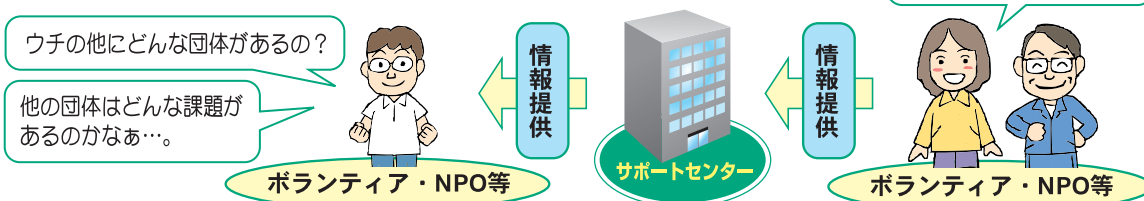
現在、それぞれで活動しているボランティア・NPO間の情報の共有化・一元化が期待できるとともに、まちづくり推進委員会等の地域で活動する団体にとっても、(仮称)まちづくりサポートセンターを通じ、専門的な知識を持つ、ボランティア・NPO等との協働により事業を実施することで、団体の活動の充実や、実施する事業の活性化などが期待できます。

(仮称)まちづくりサポートセンターの主な役割

1 コーディネート・仲介、情報提供



2 ボランティア・NPO等のネットワークづくり



3 団体・人材の育成





「まちづくり」や「市民活動」というと少し難しく、あまり身近に感じないかもしれません。あるいは地域で活動する団体と接点を持つことを「わずらわしい」と考えている方も少なくないと思います。

市民のみなさんをお願いしたいのは、「できる（気になる）ところ」から「できる範囲」で「無理せず」始めてほしい、ということです。

夏祭りなどのイベントに参加する、お知り合いのご家庭が参加している活動と一緒にしてみる、子どもが学校を通じて参加している地域の活動について行ってみる、芦田川一斉清掃に参加するなど、身近で参加しやすいところから始めてみてください。その活動の中で、お友達が増えたり、地域の方々と顔見知りになれたり、活動に興味がわいてきたりと、自分なりの「楽しみ方」を見つけることができるのではないのでしょうか。



【基礎資料】

「福山市協働のまちづくり指針」推進方針別の成果・課題等について

※これまでの「福山市協働のまちづくり推進懇談会」等の意見まとめ

(1) お互いの情報を共有します

□ 成果

- ・「広報ふくやま」や市ホームページ等を活用した情報発信を行うことにより、協働のまちづくりや市民活動に対する市民の認知度が高まりつつあり、広報番組や新聞各社、FMラジオの協力による団体の紹介や事業のPR等の情報発信の機会も増えています。
- ・団体の活動紹介の場として、社会福祉協議会ボランティアセンター等と連携し、提案型事業の公開プレゼンテーション等を活用した実践発表、活動紹介等を行うことにより、現在活動を行っている地域やボランティア・NPO等同士の活動状況や情報を共有することができています。
- ・提案型事業採択団体の取組を「団体活動情報シート」として取りまとめ、団体同士の情報共有を図るとともに、これから提案を検討する団体の活動への参考とすることができています。
- ・各学区（町）においても、学区（町）民に対し、地域活動への理解や関心を高め、活動の公開性を確保するため、公民館だよりやまちづくりだよりを活用して、まちづくり推進委員会の活動状況をはじめ、事業の計画や報告等を広く周知していくことができています。

○ 福山市協働のまちづくり推進懇談会の意見

- ・各学区（町）の活動について、情報の共有を図ることが重要である。
- ・まちづくりに関心を持ってもらうとともに、団体同士の横のつながりを大切にするために、気軽に参加し、意見交換ができる定期的な「場」をつくってはどうか。
- ・若い世代に対してまちづくりの情報が伝わっていない。
- ・企業等に対する市民活動の情報発信が必要。

○ 提案型事業採択団体アンケート意見

- ・「広報ふくやま」の中に「協働のまちづくり」のページを設けて情報提供をしていることは、福山市が力を入れていることだとよくわかり、進んでいると思う。
- ・公募による市民の参画ができる各種会議が増え、取組は進んでいると思う。

□ 課題

- ・まちづくり推進委員会の活動に関する情報収集・提供は一定程度できているものの、ボランティア・NPOの活動に関する情報収集・提供は十分ではありません。
- ・活動の広がりにより、市内の取組にとどまらず、他市の事例等を求める声も出ており、今後は、先進的な取組の情報提供も必要です。
- ・若い世代や企業等に対して、市民活動に関する情報提供は十分でないため、どのように伝えていくかについて、今後検討していく必要があります。

(2)人材づくりを通じた意識づくりや啓発を行います

□成果

- ・リーダー養成講座等に高校生や大学生，女性等から参加を得る等，社会福祉協議会ボランティアセンターや行政関係課，関係団体と連携して取り組むことの効果が出ています。
- ・実践的な内容をテーマとした研修会やワークショップを開催することで，受講者が住んでいる学区や自治（町内）会単位で，地域住民同士で課題の集約や住民アンケートを実施する等主体的な活動につながってきています。
- ・行政職員においても，毎年協働のまちづくりに関する研修を実施していますが，単独でなく，地域の団体役員と合同で研修することにより，地域が抱える課題等の把握や解決に向けたより実践的な研修の機会となっています。

○福山市協働のまちづくり推進懇談会の意見

- ・地域では，学区（町）内の団体同士の連携や地域活動の情報発信をするほか，また中高生や女性等広く地域住民の意見を反映していくことが必要。
- ・行政は，若者や女性等が交流し，学びあえる場や地域を知る機会を創出することが必要。
- ・ボランティア・NPO等は，市民活動に市民の参加を促進していく必要がある。
- ・行政職員は，在住する地域の活動とともに，全市的な市民活動にも関わってほしい。
- ・『協働』の定義や意味等を広く浸透していく必要がある。

○提案型事業採択団体アンケート意見

- ・まちづくり講演会，講座も年々充実している。
- ・行政職員を対象とした協働に関する研修会や行政内部の連携が十分とはいえない。
- ・人材づくりやネットワークが十分ではない。
- ・地域でボランティアに取り組む人が少ない。
- ・活動は継続しているが，役員が固定化してしまう。
- ・「協働のまちづくり」の基本的な趣旨が市民に理解されるような取組が必要。
- ・団体同士のネットワーク化につながるので，団体の情報交換の場を2か月に1回程度開催してほしい。

□課題

- ・協働について，現在市民活動に関わっている人の理解は進んでいるものの，市民活動に関わっていない市民の理解は十分とはいえず，市民活動に参加・参画している人も一部に留まっています。
- ・行政職員も地域住民と同様に，活動への参加者が固定化しており，地域における役割を十分果たせていません。
- ・支援したい人と支援してほしい人や団体同士等人材のネットワーク化も進んでいないのが現状です。

【基礎資料】

(3) みんなが活動しやすい参加しやすいシステムづくりを行います

□成果

- ・各生涯学習センターとまちづくり推進委員会が連携し、ブロックごとの意見交換会議や各学区（町）に出向いて状況確認を行うことで、個別の活動状況を把握しながら相談に応じ、より良い関係づくりが図られています。
- ・提案型事業採択団体と行政担当課が共催した講演会や提案型事業採択団体同士が連携した取組、団体による自治（町内）会等の地域への活動支援、また先進的な取組を行う地域が他の地域へ出向いて取組を紹介するなど、地域同士の連携も図られつつあります。
- ・協働のまちづくりフォーラムや提案型事業募集説明会等の機会を活用して、提案型事業採択団体と行政による意見交換会議を開催することで、団体同士の情報交換や市民への周知につなげています。
- ・次代を担う若い世代がまちづくりに参加・活動しやすい環境づくりのために、小学生から大学生及びその家族を対象に、「地域ポイント制度（まちづくりパスポート事業）」を実施することにより、市民活動に関心が高まり、活動への参加者も増えています。

○福山市協働のまちづくり推進懇談会の意見

- ・補助金を交付して団体が実施するというのも協働の形態であるが、団体の取組が行政施策に反映されるなど双方向の関係構築が必要。
- ・協働のまちづくりを進めるためには、他の団体との連携・協働ができるシステムづくりが必要。
- ・今後のまちづくりを進めていくためには、自治（町内）会等既存の組織にこだわらず、新しいシステムが必要である。テーマを決めて参加してみたい人が集まる組織づくりをしてはどうか。
- ・学区（町）内の各種団体の活動・機能が低下しており、地域の現状にあった組織づくりと活動が重要である。

○提案型事業採択団体アンケート意見

- ・まちづくり推進委員会の事業や推進委員会に対する行政の支援は、確実に充実・発展している。
- ・協働のまちづくり基金の活用は、団体・地域の活性化に役立っている。
- ・提案型事業についての啓発の効果もあって、採択団体も増え、制度の認識は市民の間に広がってきていると思われる。
- ・特定の地域や団体だけの取組にならないよう、広く市民全体が協働の良さを実感できる取組が必要。
- ・提案型事業の採択だけでの関わり方ではなく、採択後も育てあう関係を行政と団体、団体同士が培うことが補助金の生きた使い方だと思う。
- ・効果のある事業は、引き続き、活動を継続するための支援の方法を検討してほしい。
- ・次代を担う人材づくりのためにも、総合的な学習など特色のある教育活動を通して、子どもたちの育つ環境を地域全体で支援していくネットワークづくりを進めていく必要がある。

□課題

- ・地域課題に的確に対応できるよう、まちづくり推進委員会が中心となって学区（町）の目標（ビジョン）づくりを進めていく必要があります。
- ・まちづくり推進委員会やボランティア・NPO等の活動実績や段階に応じた財政的支援の再構築が必要です。
- ・協働の取組をさらに進めていくため、財政的支援以外の制度を確立する必要があります。
- ・今後も団体同士の連携やネットワーク化が進み、地域やボランティア・NPO等が求めるニーズと他の地域やボランティア・NPO等をつなぐ中間支援のあり方等を検討していくことが必要です。

（４）協働に関する事業の評価・公開を行います

□成果

- ・まちづくり推進委員会や提案型事業採択団体の取組について、協働のまちづくり推進事業報告書や団体活動情報シートの発行を通して、事業の公開ができています。
- ・各学区（町）では、学区（町）民に対し、地域活動への理解や関心を高め、活動の公開性を確保するため、公民館だよりやまちづくりだよりを活用して、まちづくり推進委員会の活動状況をはじめ、事業の計画や報告等を広く周知していくことができています。
- ・提案型事業採択団体についても、団体活動情報シートや採択後の活動状況アンケートを通して、団体の活動を評価・公開できています。

○福山市協働のまちづくり推進懇談会の意見

- ・目標を設定することは重要。
- ・地域における取組について、どのように評価していくか。
- ・住民ニーズ、地域課題に応えた事業となっているか検証する必要がある。
- ・年１回くらいアンケートをとって分析した方がよいのでは。

○提案型事業採択団体アンケート意見

- ・市民がどの程度協働のまちづくりを認知しているのか、自治（町内）会役員だけではなく、一般市民に対してアンケートをとってはどうか。

□課題

- ・協働に関する事業について、お互いに評価できるしくみが必要です。
- ・まちづくり推進委員会や提案型事業採択団体等の活動自体の評価は得られているものの、協働に関する事業がどのように市民に影響を与えているか、市民アンケート等を通じて市民の評価を把握していく必要があります。
- ・市民活動に関する情報の公開を進めていく必要があります。

【資料】

福山市協働のまちづくり推進懇談会委員

NO	所属団体	役職	名前
1	福山市ボランティア連絡協議会		荒 木 治 美
2	元福山市協働のまちづくり指針策定懇談会		上 田 晋 資
3	福山市自治会連合会	会長	貝 田 哲 郎
4	福山市福祉を高める会連合会		児 玉 文 男
5	広島県東部総務事務所		小 林 和 雄
6	公募市民		小 林 万里子
7	福山市		近 藤 洋 児
8	福山市女性連絡協議会		笹 川 司
9	公募市民		佐 藤 拡 美
10	福山市公衆衛生推進協議会		瀬 尾 敏 治
11	福山大学人間文化学部	副会長	平 伸 二
12	福山商工会議所		福 永 重 孝
13	P A C E 福山支部		藤 井 温 子
14	公募市民		藤 井 武 儀
15	公募市民		藤 井 正 之
16	連合広島福山地域協議会		藤 本 和 士
17	福山市公立小学校長会		本 宮 弘 子
18	福山明るいまちづくり協議会		三 島 康 由
19	福山市PTA連合会		宮 上 正 好
20	福山市立大学都市経営学部		横 田 茂

アドバイザー

福山市立大学都市経営学部		前 山 総一郎
--------------	--	---------

※2012年（平成24年）3月現在





第二次福山市協働のまちづくり行動計画

2012年度（平成24年度）～2016年度（平成28年度）

発行日：2012年（平成24年）3月

発行者：福山市市民局まちづくり推進部協働のまちづくり課
〒720-0056 福山市本町1番35号
電話（084）928-1051